

平成25年度 第1回川崎市教育改革推進協議会 教育行政専門部会（摘録）

開催日時 平成25年7月24日(水) 18:00～20:00
開催場所 教育文化会館2階 第2会議室
出席者 小松委員、渡邊委員、門倉委員
(事務局) 原田総務部長、山田教育改革推進担当部長、高梨職員部長、芹澤学校教育部長、
渡部生涯学習部長、野本企画課長ほか
傍聴者 なし
欠席者 伊藤委員、佐藤委員
司会 野本企画課長
協議題進行役 原田総務部長

- 1 開 会
- 2 部会長挨拶
- 3 協議題 今後、10年を見据えた課題の整理について ……資料1、2
- 4 その他

参考資料

- 川崎市教育改革推進協議会設置及び運営要綱 ……参考資料1
- 川崎市教育改革推進協議会名簿 ……参考資料2
- かわさき教育プラン策定体制のイメージ ……参考資料3
- 平成25年度川崎市教育改革推進協議会スケジュール ……参考資料4
- 第2期教育振興基本計画概要〔文部科学省〕 ……参考資料5
- 地域と共に歩む コミュニティ・スクール・ガイド2013 ……参考資料6

協議題 今後、10年を見据えた課題の整理について

(事務局説明)

大分類 I

委員

大分類として大きく4つに分けられているが、今後10年を見据えた中で、教育行政部会という観点で考えると、IVの行財政の問題は、4つの課題の1つという捉え方ではなく、川崎市の教育行政全体の質的向上に関わる課題として押さえておく必要があるのではないかと。

国を含め、色々なところの議論で、教育長を中心とした行政のリーダーシップということが言われており、それを支えるのは、1つは事務局であり、2つ目は、現場である各学校の校長を中心とした、学校の教育力のレベルアップである。その上で、Iについては、校長だけではなく、教職員全体でリーダーを支えて、チーム力を向上させるということが大事である。

I-1-③「教員研修の充実」については、今後10年を考えると、1つ目に、現場のニーズに応じた実践的な研修として、OJTをしっかりと充実させること。2つ目に、総合教育センターの機能を一層充実させること。

3つ目に、研修のやり方の1つとして、1カ所に人を集めるのではなく、ICTを活用して、いつでもどこでも研修ができるというような、研修の機能の現代化。4つ目に、指導主事の指導力向上と活用がますます重要になる。この4つがポイントになると考える。ここには大きな話しか書かれていないので、少し具体的に入れてほしい。

I-2-④「学校の情報公開の推進および学校評価制度の活用による、地域との良好な関係づくり」について、せっかく学校評価制度を義務化したにもかかわらず、ほとんどの学校や教育行政の中で活用されていないように思う。全国を回っていると、学校の先生のみならず、学校関係者として評価をお願いしている保護者、地域の人たちからも、こんなことをやって何になるんだという声が聞こえてくる。今後、学校の自己評価と関係者評価の活用を進めるために、行政と学校と地域とが一体になった学校運営と自主性・自立性の向上が大切であること等を書いていただければと思っている。

事務局 IV「教育行財政」を他の分類よりも際立たせる形で扱ったほうがいいのではないかというご意見があったが、どう考えられるか。

委員 例えば、IV-1-③に「県費職員については、給与負担者と任命権者が異なる」とあるが、非常勤制度のように、これまでも川崎市独自に配置できないかとお願ひしているものの、難しい状況がある。

今年、新たに小学校に児童支援コーディネーターというものを川崎市独自に配置している。今後も川崎市の教育行政として、このような取組を推進していただきたい。

委員 県費職員の移管については、今、中教審でも議論しているが、少なくとも政令市については、もう少し独自に権限を持てるような方向に行くのではないかと期待している。10年先を見越す中では、県費職員が移管された場合の市の考えを少し書き込んでいただければと思っている。

委員 私は、もっと小さな教育行政を求めていったほうがいいのではないかと思います。川崎市は南北に長く、地域によっていろいろな色があり、住民の願いや思いもそれぞれ違っている。学校独自の特色が出しやすいということでもある。各学校の目指すべきビジョンや児童像、生徒像を提示して、その地域の人たちにも理解してもらい、地域とともに考えていくというような形にできれば、川崎らしさが出てくるのではないかと。例えば、7区にそれぞれ小さな教育委員会を置いて、即座にいろいろなことに対応ができる形をつくれぬものかと思っている。あまり大き過ぎると、動きにくいし、責任の所在も不明確になる。今も地区担当などはいるが、もっと俊敏に動けるように、人をグループ化した小さな教育委員会のようなものも考えられるのではないかと。

委員 川崎の人口規模は、京都、福岡と同じくらいであるが、I-3-①にあるような、区単位でのいろいろな体制の整備は進んでいるほうだと思う。今までの川崎の教育行政の1つの成果だと思うので、教育行政の改革プランの1つとして、それをさらに進めていくという考え方をもっと出していてもいいのではないかとと思っている。

事務局 教育行政の質的な向上を目指すということと、川崎の特色として、特に区単位の捉え方をより明確にしたほうがいいというご意見を頂いた。

資料1について、このような整理の仕方、考え方でよいかということに

についてもご意見を頂ければと思う。

委員

資料2にあるような、教員の年齢構成や経験の実態を踏まえて、年齢層に応じたきめ細かい研修の充実を図ることが重要である。特にミドル層は重点的に育てていかなければならないと思う。中堅の教員たちにしっかりと力量が付けば、それが校長のリーダーシップを支えることにつながる。一人一人にしっかりと力を付けてもらうよう、できるだけ支援していかねばならないと思っている。

委員

I-1-③「教員研修の充実」と、I-3-②「専門家による支援の整理・充実」の授業力の向上はつながっていると思う。学校としては、授業力向上のための教員の研修はもちろん必要だが、同時に、その研修を行う指導主事等の力量の向上も必要である。教員の指導力向上と、それを指導する専門家としてのカリキュラムセンター等の指導主事の研修という両方を並行して進めることが重要だと思う。

委員

今、幾つかの自治体で、大量に定年退職する先生方にもう少し頑張ってもらって、豊富な経験を生かして、若手や中堅を育ててもらおうとか、支えてもらうというような対策をとり始めている所があるが、川崎市ではそれらについてはどう考えられているか。

事務局

雇用と年金の接続ということで国では再任用の制度が義務化された。県にも再任用の制度があり、川崎でも退職された後もフルタイムで担任をしている方や、ハーフタイムで1週間の半分くらい勤務している方が結構おられる。ハーフタイムの方たちについては、拠点校指導員という形で市内の小学校に46人を配置し、初任者の研修指導に重点的にあたっていただいている。今後も、定年退職後も残って仕事をしたいという方は増えると思われ、力量や知識、経験が豊かなので、これからはサポートではなく、主力としても頑張っていたきたいと思っている。

委員

研修については、その年代に応じた研修をすることが大切だと思う。また、軽度発達障害をはじめ、特別支援の必要な子どもたちが増えていく中では、一般の教員も特別支援について、一定の知識を持つておく必要があると思う。現在の初任者の共生教育についての研修に加えて、もう少し専門的な研修を後期の方で取り入れることも必要と感じている。

若手教員の教科指導等の研修についても、目の前の子どもの実態に即したものの、目指す子ども像を明確にしたものなどが求められている。教科に関することにとどまらず、メンタルな部分も含めた様々な観点から、その年代に合った研修の制度を計画的につくっていくことが必要だと思う。

委員

今言われたような特別支援教育に関する研修の充実と同時に、日ごろから一人一人の先生が余裕を持って、少しでもきめ細かく子どもに対応できるための条件整備も必要である。特別支援に関しては、保護者の方への支援も必要と考えている。いろいろな相談員制度や学校の中に専門的なコーディネーターを配置するというような条件整備も、ぜひ進めていただきたい。

事務局

I-3「専門家等による学校運営支援」の部分がそれにあたると思うが、今のような整理でよろしいか。

委員

小分類はこれでいいと思うが、今後10年ということを考えると、「課題の説明」のところに入れてほしいキーワードが幾つかある。1つは、今の特別支援である。もう1つは、ICTを活用した新しい教育方法である。

将来的に一人一人の子どもにタブレットを渡すという形になってくると
思う。そうなったときに、それに対応できない教師たちでは困る。また、
多文化共生型も一層進むと考えられる。そういう、今後 10 年の社会の変
化を考えて、新しいニーズを早めに酌み取っていく必要がある。

大分類Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ
委員

Ⅱ-1「地域と学校の連携の推進」は、川崎が誇り得る活動の1つだと思
うので、基本的にはこれを充実させながら、もう一段レベルアップした
ものが書けるといいと思う。国の第2期教育振興基本計画では、活力ある
コミュニティの形成ということを基本的な方向の4つ目に挙げている。そ
の1つとして、コミュニティスクールを1割の学校に拡大しようとしている
が、既に1,500を超すところまできており、川崎でも、参考資料6にあ
るように、着実に増えてきているので、今後は数の目標を達成すると同時
に、質的に向上させていくことが重要と考える。例えば、コミュニティス
クールを導入して何年か経った学校では、校長をはじめ先生たちも入れ替
わってしまって、なぜこういうことをやっているのか分からなくなってい
るということも出てきていると聞く。コミュニティスクールをきちんと
定着させると同時に、第2段階として、ただやるのではなく、もう少し質
的な向上をしていかなければならないと感じている。

Ⅲ-1「良好な教育環境の整備」について、キーワードとして、長寿命
化とか、環境への対応ということが出てきている。児童・生徒数の推移な
どはデータを活用して、きちっと対応していくことが大切だと思う。

Ⅲ-2-①「就学事務の適正化」の学齢簿については、電算システム化し、
適性に管理する必要がある。

Ⅳ「教育行財政」というからには、財政についても何らかの形で書き加
えてほしいと思っている。中教審でも答申などでもう少し踏み込んでい
ったにも関わらず、国の第2期教育振興基本計画では財政面のことはあまり
書いていないが、川崎市では効率化も図りつつ、必要な教育投資はしっか
りと確保していくということを、できれば数値目標も含めて掲げてほしい
と思っている。具体的に書きにくければ、少なくとも言葉として、「充実
していくように努力する」くらいのことは書いていければと思う。でき
れば④として、教育予算の充実とか、積極的な投資というようなことを書
ければと思っている。

委員

日本はOECD諸国の中で教育費が最下位となっている。その改善を個
人個人の教職員の力量だけに任せるのは無理がある。改善のためには人的
確保が不可欠であるし、そのためにはお金が必要である。書きづらいとこ
ろだとは思いますが、努力目標としてでもいいので、予算に配慮するという
ような内容が欲しい。

Ⅱのコミュニティスクールについては、進捗の検証をきちんと行って、
問題点の洗い出しをし、そこに対して手だてを打っていくということが重
要だと思う。7つの区に分けて取り組むという中では、区ごとの地域教育
会議の位置付けを明確にすることも必要だと思う。教育委員会機能に代わ
ることができるくらいに、教育の話をきちんとできる人材を集めて、しっ
かりと話し合えるものになってもらい、各コミュニティスクールと連携を

とりながら取り組んでいくということ、もう少し明確に打ち出してもいいのではないか。

Ⅲ-2-①「就学事務の適正化」については、今回、学校事務関係でコンピューターを使った処理が進むと思うが、その時に、全てが1つにリンクするような形にできれば、効率化が一気に進むと思う。例えば、「住民基本台帳に基づき」とあるが、そこに記載されていない人も含めて押さえることができはじめて行政の援助等につながると思う。そのあたりのシステムづくりをしっかりと行うことが重要と考える。

Ⅲ-1-①「安全・安心で快適な教育環境の整備」については、「防災対策、バリアフリー化、快適化」などが書いてあるが、現実には、防災面に不安のある体育館もある。防災の拠点として学校を考えるのであれば、一定の基準に達するように整備することも行政の役割だと思う。

Ⅳ-1-②の「教員事務の負担軽減の取組」については、退職教職員を配置するなど、ある一定の人の配置が必要である。非常勤の部分については、川崎市の予算が伴うことになるが、子ども一人一人にしっかりと目を向けられるようにするには、人的な補強は不可欠である。人的配置については前進的な、明るい教育プランにしてほしいと思っている。

委員 人的な部分を盛り込んでいただけなのであれば、本当にありがたい。

Ⅲ-2-①「就学事務の適正化」については、イントラ等の整備の中で電子化できたらよいと思う。

委員 紙ベースから電算化すると、単に媒体が変わるというだけではなく、いろいろなものとリンクを張れたり、データをもっと豊かに使えるようになるはずである。

委員 何年前から、学事課で要録が打ち出されて来るようになって、学校としてはとても助かっている。例えば、生徒数の把握等はまだ紙ベースで行っている。区とも連携できるようなICTの活用ができればさらに効果的である。

I-3-①「区の教育担当による支援の充実」について、もう少し具体的なところを幾つか盛り込んでいただければと思う。例えば、市の施策に直接、区・教育担当が関わる部分の充実や教育委員会本体との連携のさらなる充実、学校を今一番見ていただいている区の教育担当が、施設設備のようなどころについても意見を出せるようにするなど、もう少し内容を厚くしていただければと思う。

事務局 今のご意見については、I-2-①「学校裁量の拡大」というところで整理しているつもりである。この整理の仕方については、いかがか。

委員 学校裁量の拡大ももちろんあると思うが、区の教育担当としての関わり方も重用である。

総合教育センターとの機能の整理も課題である。研修等では、どうしても総合教育センターと区担当の研修の中身が重複している部分がある。区の教育担当がセンターに指導してもらうようなこともあっていいのではないかと考えている。

委員 I-2「学校運営の自主性・自立性の向上」について、だんだん学校と教育委員会とが離れていくというのも問題だと思う。各学校や各区の自主性・自立性は尊重しつつ、川崎市全体として、川崎の教育はトータルとしてこうだと、質をきっちりと保障しなければならないと思う。今までも教

育委員会がかなりきちっとやってきたが、自主性・自立性をうたうだけでは、各校長に任せるように誤解されることにもなりかねない。

地域独自というのも一方であるが、任せっぱなしという意味ではないということか。

学校教育専門部会や社会教育専門部会にも関わってくるかもしれないが、I-2-⑤として、市全体で取り組んでいくことを入れてもいいのではないかと思う。そしてその中に、設置者である教育委員会としてはこういうものをしていくから、各区や各学校はそれを受けて自主性・自立性を発揮してくださいというメッセージを入れてはどうかと思う。

委員

今は学校教育という視点が多いが、もう少し広い意味で、就労支援とか、学校を出てから仕事に就かない人たちについて、教育行政と社会教育、学校教育との結びのところで、もう少し何かできないかという思いがある。教育委員会から社会教育部門が縮小され、地域との連携の中でも社会教育と学校教育が分断されてしまったように思う。川崎は独自で市民大学というものをつくっているが、そこで講習を受けた人たちに、今度は講師になってもらうとか、そこで学んだ成果を外へ外へと広めていくような場があれば、また違った教育体系のようなものができる。それが地域の人材にもつながると思うので、もう少し社会教育と学校教育をつなぐという発想があってもいいのではないか。

また、川崎の教育は人権というものを大切にしてきた。共生社会というのは根底に流れる大切な部分である。

委員

その点については、学校教育専門部会でも話が出ていた。人権とか特別支援という言葉がこの中にはあまり挙がってきていないが、これらは学校運営をしていく中で、一番根っこになってくる部分であり、外せない中身だと思う。特別支援の必要な児童生徒は非常に多くなっているの、研修等にも、そういう内容が入ってもいいのではないかと思う。

委員

次期教育プランでは、現行教育プランを継承しつつ、どう新しいものを付け加えて打ち出していくかということがある。1つとして、出口の問題があると思う。労働市場がこれだけ大きく変化していく中で、労働量や労働の環境のミスマッチはますます起きてくると思われる。そういうミスマッチを少しでも少なくして、市民一人一人がこぼれていかないように努めなければならないと思う。

もう1つは、入り口の部分の問題である。生まれて学校に入っていくときの土台は、生涯学習という観点であらためて組み直しをしてはどうか。国でも協働や創造などと言っているが、教育の部分ではそれはまだ具体的なイメージになっていないように思う。川崎では、一早くそういったものに対応して、ワンステップ先を行ってほしい。人権を大事にしていくことももちろん必要だが、何がどう新しいかということも打ち出さないと、意味あるプランにはならないと思う。

開かれた学校や協働を進めるために、教育のプロである先生たちが思い切って力を出せるような環境整備をしなければならないと思う。

委員

参考資料5の教育行政の4つの基本的方向性を見ても、学校だけではない教育が問われていると感じる。4番の「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」については、社会教育施設を中核にすべきだと思う。そういうものまで学校を中心にしてしまうと、更に負担を強いることになってしまう

うので、コミュニティの中心は市民館等の社会教育施設として、学校との連携という形で考えるといいのではないかと考えている。

勉強をし直すためのシステムについては、昔とは随分違ったニーズも出てきていると思うので、そういう機会や場があるということが市民にきちんと分かるようにしていくことが重要だと思う。

また、最近、コミュニケーション能力ということで、外国語の充実ということがよく言われているが、コミュニケーション能力を培うのは外国語だけではないと思うので、語学以外のコミュニケーションの部分も、学校の中でも社会教育の中でも押さえていかなければいけないと思う。

事務局

学校をコミュニティの場と考えるのではなく、市民館を中心にしてはどうかというご意見については、私が区にいた経験から言うと、学校というのは地域に根付いた存在であり、何かあれば地域の目は学校へ向くことから、やはり学校を拠点としたほうがいいのではないかと考える。それは学校としてはメリットでもあると思う。

委員

学校教育と社会教育の接続の部分については、今後検討していきたい。国の第1期教育振興基本計画の評価の中で非常に感じるのは、いろいろな取組を行ってきているにもかかわらず、現実には逆の方向に進んでいるところがある。例えば、若者たちは内向きになったり、政治への関心も落ちている。卒業後仕事があるかどうか分からないという中でも、学生たちはのほほんとしていて、いつまでも親が何とかしてくれるだろうと思っている。このような状況は、学校のせいだけではないように思う。だから、教育プランも狭い意味の教育プランではなく、市の行政全体の中で成熟した川崎のまち、活力ある川崎のまちにしていくということを打ち出していかなければならないと思う。

委員

川崎というのは一教員として、教育をするには素晴らしい所だと感じている。それは昔からの、教職員、保護者、管理職も含めて、子どもを中心としてみんなで頑張っていこうという体系が崩れていないからだと思う。そういうものがあることが教員の活力になっているのである。そのような、今まで川崎が進めてきた教育というものを、否定形ではなく肯定形で見ながら、そこから発展形をつくっていければと思っている。先ほど、メディアの活用の話が出たが、新しいものを取り入れていく川崎の良さのようなものを発信していければ素晴らしいと思う。

これは教育プランであって教育財政プランではないので、あまり財政にとらわれずにビジョンを描いてもいいのではないかと考えている。

委員

川崎市は、教育という面では、お互いに顔が見えるちょうどいい規模だと思う。教育委員会と校長会にしても、学校と地域にしても、お互いの顔が見える近い距離の中で、意見交換できるという川崎の特徴を次期教育プランにも引き継いでいくことが重要だと思う。

以上